

魅力ある街づくりを目指して「町の駅」の設置を

あやせ市民会議 青柳 慎

問 道路整備が確実に進む中、都市計画道路寺尾上土棚線の深谷立体交差事業が平成十八年度に完成し四車線になる。さらに、何年か先に東名綾瀬インターが完成すると交通量の増加が予想される。このような中、車の利用者が休憩できる施設として、また、市内の農産物や特産物を販売することで地域間の交流を図る施設として「町の駅」が必要と考える。

国際交流を図り、基地問題や平和を考える場所、周辺都市から人々が行ってみたいと思う綾瀬の顔づくりとして、富士山、大山などが望める市の中心部に設置する考えはないか。

答 寺尾上土棚線西側における魅力ある街づくりは中心市街地の形成上極めて重要である。具現化には、交流を促進するインフォメーションセンター、市内農産物等を販売する物産センター、休憩所や駐車場など

の整備があるが、今後モータウンセンター計画事業や地域活性化センター設置事業との整合性を図りつつ、周辺都市から人々を訪れてみたいと思える個性的で魅力と活力のあるまちづくりを目指し、中心市街地内の庁舎を拠点に警察署など公共施設を設置する方策を検討していく。(他に「バス路線のさらなる充実を目指して」「我が街をみんなで守ろう火の用心」を質問)



職員の給料を下げの前に 特別職の報酬を下げても

近藤 洋

一般質問は、市政全般に対して、議員が執行者の考え方をたずねることができるものです。12月定例会では、12月10日・11日の本会議で18人の議員から質問が行われ、終始熱の入った論議が繰り広げられました。以下は質問・答弁の概要です(掲載は質問順、5面まで続きます)。

問 ここ数年、職員の給与と退職金が下がっている中で、今回また職員給与を引き下げる議案が提出されている。厳しい税収の中で運営して行くためには、多少の引き下げもやむを得ないと考え賛成するが、いかなる後ろめたい賛成はかつてない。過去に民間企業がすばらしく業績を伸ばし、給料が上がったときには、公務員の給料はあまり上げず我慢させている。民間なら社員の給料を下げる場合、社長自ら先に下げるが、自らの報酬には手をつけずに職員給料のみを下げるのは、普通言いがたい。他市では報酬を下けている例があるが、市長の考えはどうか。

答 人事院勧告では、平成七年度以降も給与の引き上げ改定はあったが、特別職の報酬については六年度間据え置き、平成十三年四月一日に改定したものである。特別職の報酬はその職務の特殊性から職務給与的性質の強いものと考えるが、厳しい経

済情勢、財政状況からして、一般職同様に当然減額は正が妥当であり、時期を失した感はある。早速、市民の理解と納得が得られるよう特別職報酬等審議会に諮り、質問の趣旨を踏まえ慎重に対処していきたい。(他に「海老名市との広域的な行政協力と対応を考えませんか」を質問)

大震災に備えて防災倉庫の設置場所を再考しては

あやせ市民会議 増田淳一郎

問 日本は、世界有数の地震大国である。本市では、広域避難場所でもある小・中学校の余剰教室に防災用品や用具を備蓄しているが、誰がどのように管理しているのか。小・中学校のうち五校は耐震補強工事が未実施であり、たとえば実施済であ

ても地震は時として人間の予測をはるかに上回るため絶対安心とはいえない。最悪の事態を想定して校舎の外に防災倉庫を設置することや、自治会の希望により学校の敷地内に自治会の防災倉庫を設置することはできないか。また、(仮称)北部地域公園に防火水槽を設置してはどうか。答 防災倉庫は、各部の地区対策



毎年恒例の年末野菜直売会が開催されました。会場は市内の農家が丹精込めて育てた野菜を買い求める人達で、大変なぎわいでした。12月26日、市民文化センター駐車場にて。

視点を換え基地を抱える市として警察署の設置要望を

あやせ市民会議 笠間城治郎

問 本市は、米海軍厚木基地を抱えていることから、国際テロ対策など有事に対する警察力の役割は大きい。しかし、本市には警察署がなく、四力所の交番はいつも空き交番という状況だが、全国の米軍飛行場所在市町村及び神奈川県内の警察署設置状況は、また、武力攻撃事態関連法

令における警察署の役割は、安全で安心の拠点である警察署の設置は市民の切なる願いであり、明確な設置基準がない中、今までのやり方とは視点を換え、基地という危険な施設の正門があつて警察署のない唯一の市として国や県へ要望すべきでは。

答 米軍飛行場所在市町村は十六市町あり、警察署がないのは六市町である。また、県内には警察署が五十三カ所あるが、警察署のない市は、本市と南足柄市である。政府が作成した「国民の保護のための法制の要旨」によると、武力攻撃事態等における国民の保護に関し、警察は、市町村の活動を補完する活動として避難住民の誘導等が想定されている。昭和六十三年以来、県に警察署設置を要望しているが、厚木基地が行政面積の約五分の一を占めるという特殊事情を踏まえ、角度を変えた中で、防衛庁等にも要望していく。(他に「綾瀬市の心が通う福祉の計画について」を質問)

開かれた市政と残すための情報はどこまで残すのか

清水 勝利

問 心が通う市民主役の開かれた市政を目指す中において、本市でも情報公開条例が制定されているが、解釈次第では後る向きな条例にもなりうる。当然、行政としての幅広い職責もあり一概にすべてを公開という訳にはいかないし、何から何まで記録を残すことが大変難しいことも承知している。しかし、条例上の「職員が職務上作成し」の言葉の幅が広すぎ、職員間の解釈に違いや迷いが生じ、市民が必要としている情報が残っていないことがある。そこで、市長は情報というものを具体的にどこまでと考え、どこまで作成する考

えなのかその線引きを明確にしては。答 住民が行政内容を理解し、行政としては、多様化する価値観を反映して、流動化、複雑化する行政需要に的確に対処していくために住民の理解と協力を得ることが前提であり、行政に参加するための判断材料としての情報提供と両者相互理解が民主行政の基本と考えている。情報公開条例においては職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面、写真及び電磁的記録を行政情報としており、内部検討に付された時点以降のもので、利用可能な状態で保存されているものを公開するとしている。よって、日々の業務においては、条例の趣旨に則し適正に処理している。



るかに上回るため絶対安心とはいえない。最悪の事態を想定して校舎の外に防災倉庫を設置することや、自治会の希望により学校の敷地内に自治会の防災倉庫を設置することはできないか。また、(仮称)北部地域公園に防火水槽を設置してはどうか。答 防災倉庫は、各部の地区対策